

宅地建物取引業者免許証の郵送交付について

宅地建物取引業者免許証については、従前より対面にて交付を行っていたところですが、今般、交付方法として郵送を選択して頂けることとなりました。

免許証の郵送交付をご希望される場合は、窓口申請時に、下記のとおり返信用封筒を提出願います。

記

- 1 郵送交付の対象（いずれも長崎県知事免許）
 - (1) 更新免許証
 - (2) 書換え免許証

※新規免許は郵送交付の対象外となります。

- 2 返信用封筒について
 - (1) 角型2号（A4サイズ）の封筒をご用意ください。
 - (2) 返信先は、申請者の住所（主たる事務所の所在地）を記載してください。
 - (3) 定形外郵便物規格内 100g以内 + 簡易書留の郵便料金の切手を返信用封筒に貼付してください。（郵便料金詳細は郵便局へお尋ねください）

※郵送交付を希望しない場合は、従前通り窓口において免許証を交付いたします。

長崎県土木部建築課宅地指導班
TEL：095-894-3094
FAX：095-827-3367